

経営改革プラン 23年度計画

公益財団法人 薩摩川内市民まちづくり公社

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～22年度)	平成23年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
① 事務事業の見直し	<p>ア 事業の廃止を検討する事業 指定管理受託事業のうち、公社の設立目的を達成するために必要な事業を実施することとし、5年以内に各事業を順次見直すものとします。</p> <p>イ 他の団体や民間へ移管する事業 指定管理受託事業のうち、アの見直す事業について進めて参ります。</p> <p>ウ 引続き、効率的に実施する事業 公益財団法人として、設立目的を達成するために必要な事業については、積極的に取り組みます。</p> <p>エ 新規に実施する事業 公益法人として本公社の設立目的を達成するために必要な事業と判断するものについては、前向きに取組みます。</p>	<p>【事業の受託の廃止】 平成18年度から平成20年度までは、ありません。</p> <p>【引続き、効率的に実施する事業】 ・生涯学習事業 受益者負担の原則により参加料を徴収 ・芸術文化振興事業 市からの芸術文化振興補金により事業を実施するが、入場料等の増収に努めた。 ・スポーツ振興事業 入場料収入による事業実施を図った。</p>	<p>ウ 引続き、効率的に実施する事業 公社設立目的に沿って効率的運営に積極的に取り組む。</p> <p>エ 新規に実施する事業 公益財団法人として本公社の設立目的を達成するために必要な事業と判断するものについては、前向きに取り組む。</p>	<p>ウ 引続き、効率的に実施する事業 公社経営会議を設置し効率的運営に積極的に努めた。</p> <p>エ 新規に実施する事業 本公社の設立目的を達成するため生涯学習事業、芸術文化事業等の内容の見直し等、その充実に努めた。</p>
			<p>・上期に引き続き取り組む。</p>	<p>・上期に引き続き取り組んだ。</p>
② 組織体制の見直し	<p>ア 役員構成、役職員数、市の派遣職員のあり方見直し (ア) 役員のうち、市職員兼務理事については、平成23年度までに見直しを行います。 (イ) 公社評議員については、公益法人制度改革に伴い法の定めるところにより新たに選任します。 (ウ) 組織については、長期的視点から公社プロパー等職員の強化を図るとともに、市からの派遣職員については、平成22年度までとし、自立した運営ができるような体制を構築します。</p> <p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 (ア) 指定管理施設に係る学芸員等については、待遇改善等を図り優秀な人材確保に努めます。 (イ) 各施設の技術等有資格者の確保に努めます。</p>	<p>【組織・定員等の計画と併せた人件費の適正化】 組織の見直しにより、適正な職員配置を実施し、人件費の適正化を図った。</p> <p>【市からの派遣職員のあり方】 公社職員、市職員の混在している施設(歴史資料館、まごころ文学館)の見直し</p> <p>公社事務マニュアル等の作成、プロパー職員の育成等による段階的な市派遣職員の削減 ※公社事務マニュアル等を作成するとともに、市派遣職員を段階的削減した。</p>	<p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 公益財団法人として、自立した公社経営を図るために研修等を通じて職員のスキルアップと意識改革に努める。</p>	<p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 公益財団法人として、自立した公社経営を図るために研修等を通じて職員のスキルアップと意識改革に努めた。</p>
			<p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 公益財団法人として、自立した公社経営を図るために各種研修等を通じて職員のスキルアップと意識改革に努める。 また、有資格職員の待遇改善にも努める。</p>	<p>イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 研修等を通じて職員のスキルアップと意識改革に努めた。</p>
③ 人事・給与制度の確立	<p>ア 適正な給与体系の構築による人件費の抑制 事務事業の見直しを実施し、経営状況や業績を反映した給与の適正化を図るとともに、人件費の抑制を図ります。</p> <p>イ 人事・給与制度の充実 公益法人としての体質強化を図るため、プロパー職員及び契約職員の職位・職階制度及び再雇用制度の構築とともに、能力・成果による社内昇格など新たな人事制度を確立します。</p> <p>ウ プロパー職員の人材育成計画及び必要な研修の実施 経営意識を持ったプロパー職員の計画的配置及び育成とともに、専門性を伴う文学館、資料館、宇宙館等の管理運営に対応できる職員の育成や必要な研修を積極的に実施します。</p>	<p>【新たな人事制度の確立】 ・プロパー職員の採用計画の策定、優秀な人材の獲得に努めた。 ・学芸員の契約職員からプロパー職員への内部登用を行った。 ・業態に応じた報酬体系、能力・成果による昇格などの新たな人事・給与制度の確立に努めた。</p> <p>【プロパー職員の人材育成及び研修の実施】 職員のスキルアップを図るため、諸研修への参加を実施した。 ・公益法人会計研修会参加 ・鹿児島県博物館協会主催の研修に参加</p>	<p>ア 適正な給与体系の構築による人件費の抑制 公益財団法人としての事業目的を達成するために職員の適正配置とともに、人件費の適正化を図る。</p> <p>イ 人事・給与制度の充実 公益財団法人としての事業目的を達成するために、契約職員の社内昇格等の人事制度の確立を目指す。</p> <p>ウ プロパー職員の人材育成計画及び必要な研修の実施 職員のスキルアップのための各種研修を実施する。</p>	<p>ア 適正な給与体系の構築による人件費の抑制 公益財団法人としての事業目的を達成するために職員の適正配置、人件費の適正化に努めた。</p> <p>イ 人事・給与制度の充実 契約職員の社内昇格等を実施した。</p> <p>ウ プロパー職員の人材育成計画及び必要な研修の実施 職員のスキルアップのための各種研修を実施した。</p>
			<p>・上期に引き続き取り組む。</p>	<p>・上期に引き続き取り組んだ。</p>

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～22年度)	平成23年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
④ 経営状況等の点検、評価	<p>ア 成果目標を設定した業務評価の仕組みの検討 指定管理受託施設等における入場者数については、毎年度一定時期にその増減について分析を実施するとともに、自己評価を行い、後年度の事業実施等につなげるような企画に取組んで参ります。 イ 第三者機関による外部評価や専門家による経営診断の実施 公社においては、監事に税理士が就任しているため、当該税理士による専門的立場からの経理や経営の指導助言をお願いしています。このため、いわゆる第三者機関は今のところ設置していませんが、公益法人制度改革に伴う法人見直しに当たって、他類似団体の状況も参考にしながら検討して参ります。 ウ 顧客満足度調査の実施 年間を通して利用者からの意見要望等をいただくための主要管理施設への、ご意見箱の設置や随時の利用者アンケートを実施し、施設の管理・運営に反映させているところであり、今後とも、利用者の利便や満足度を高めるための同調査を実施して参ります。</p>	<p>【成果目標の設定及びアンケートの実施】 ・成果目標:各施設ごとに設定 ・アンケート:各施設ごとに実施</p>	<p>ア 成果目標を設定した業務評価の仕組みの検討 指定管理受託施設等における入場者数については、自己評価を行うとともに自己評価に基づく、後年度の事業展開に資する企画等の検討を行う。</p> <p>イ 第三者機関による外部評価や専門家による経営診断の実施 他の公益財団法人等の調査研究を実施する。</p> <p>ウ 顧客満足度調査の実施 随時、調査を実施する。</p>	<p>ア 成果目標を設定した業務評価の仕組みの検討 公社経営会議を設置し、定期に指定管理受託施設等の入場者数及び増減要因等の報告とともに、今後の事業展開等協議検討した。</p> <p>イ 第三者機関による外部評価や専門家による経営診断の実施 他の公益財団法人等の現状の聞き取り調査を行った。</p> <p>ウ 顧客満足度調査の実施 随時、調査を実施した。</p>
			<p>・上期に引き続き取り組む。</p>	<p>・上期に引き続き取り組んだ。</p>
⑤ 情報の公表と管理	<p>ア 市などの広報紙やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開 (ア) 公社ホームページに、財務諸表や事業内容、事業計画等を掲載するとともに、公社の施設の管理運営に係る情報提供により、広報周知を図ります。 (イ) 市民などからの情報開示請求については、公社情報公開実施要綱に基づき対応を行います。 イ 個人情報保護法に準じた規程の整備や対策等 個人情報保護法に準じて、策定した公社個人情報保護要綱に基づき対応します。</p>	<p>【情報の公表と管理】 情報公開実施要綱に基づき、公社ホームページによる公開を行っている。</p>	<p>ア 市などの広報紙やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開 公益財団法人への移行にともない、情報公開等については、公社情報公開実施要綱の規程整備を図るとともに、公社ホームページの充実、活用に努める。</p> <p>イ 個人情報保護法に準じた規程の整備や対策等 公益財団法人への移行にともない、公社個人情報保護要綱の規程整備を図り、個人情報の保護に努める。</p>	<p>ア 市などの広報紙やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開 情報公開については、公益財団法人への移行に伴い、公社情報公開実施要綱の規程整備を行い、併せて公社ホームページの充実、活用に努めた。</p> <p>イ 個人情報保護法に準じた規程の整備や対策等 個人情報保護については、公益財団法人への移行に伴い、公社個人情報保護要綱の規程整備を行った。</p>
			<p>ア 市などの広報紙やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開 上期に引き続き 公益財団法人として公社ホームページの充実、活用に努める。</p>	<p>ア 市などの広報紙やホームページによる財務諸表や事業内容、事業計画等の公表、情報公開 上期に引き続き公社ホームページの充実・活用に努めた。</p>
上期 総括	<p>・公益財団法人への移行とともに、上期に実施可能なものについて実施した。</p>			
下期 総括	<p>・上期に引続き実施可能なものについて継続して取り組んだ。</p>			